

福知山市上下水道事業等の包括的民間委託に関する決議

水道は市民の生命に関わる重要なライフラインであり、将来にわたり安心・安全で安定的な供給が必要である。

そこで、福知山市議会としては、本件に対する事業効果及び市民生活への影響について慎重に審査を行い、福知山市に対して、以下の点に特に留意して、上下水道事業等の包括的民間委託にあたられるよう強く求める。

- 1 包括的民間委託後も、地元民間事業者との「災害協定」を継続させるとともに、危機管理体制を確立すること。
- 2 モニタリング制度を確立し、強化・充実を図るとともに、その内容を市民・議会に公表すること。
- 3 委託業者を決定する場合、市内の地元業者に一定の配慮を行うとともに、育成に努めること。
- 4 福知山市は包括的民間委託後も、「公共性」「安全性」「継続性」を担保するとともに、上下水道事業に対して責任をもって管理運営にあたること。
- 5 包括的民間委託によって、経済効率性の実現に努めるとともに、品質維持向上を図ること。
- 6 専門技術職員を確保・育成するとともに、関係職員の雇用の安定を図ること。

以上、決議する。

平成30年9月3日

福 知 山 市 議 会